

行政監査報告

平成 11 年 6 月

兵庫県監査委員

第1 監査対象テーマ及び選定理由

1 テーマ 「県が設置している都市公園・文化・スポーツ施設の管理運営事務」

2 テーマ選定理由

近年、労働時間の短縮や週休2日制の普及、第2・第4土曜日を休業日とする学校週5日制の実施等により自由時間が増大しつつあるなかで、「ゆったりと休養している時」、「趣味やスポーツに熱中している時」に充実感を感じる人が増加する傾向にある（総理府による「国民生活に関する世論調査」）など、スポーツ、レクリエーション、文化活動等を通じて健康でゆとりやうるおいを実感できる生活志向が高まりつつある。

このため、県民の憩いの場の提供や県民の健康増進等を目的として、県が設置している各種施設においても、利用者サービスの向上等、県民ニーズに対応した適切な運営が求められるところである。

そこで、平成10年度においては、県が設置している都市公園・文化・スポーツ施設を対象として、これらの施設が県民ニーズに的確に対応し、設置目的に沿って適正に管理運営が行われているかどうかについて監査することとした。

第2 監査の概要

1 実施時期

平成10年4月から平成11年5月

2 監査対象施設

県が設置している都市公園・文化・スポーツ施設のうち、次の31施設を対象とした。

なお、県が設置している都市公園・文化・スポーツ施設のうち、平成8年度に行政監査の対象とした宿泊施設に併設されている施設、平成9年度末現在で設置又は建て替えから3年を経過していない施設等を、監査対象施設から除いている。

	施設名	所在地	所管部局	
都市公園	兵庫県立明石公園	明石市	まちづくり部	1 2
	兵庫県立西武庫公園	尼崎市		1 2
	兵庫県立甲山森林公園	西宮市		1 3
	兵庫県立播磨中央公園	加東郡滝野町		1 3
	兵庫県立西猪名公園	川西市		1 4
	兵庫県立北播磨余暇村公園	多可郡中町		1 4
	兵庫県立赤穂海浜公園	赤穂市		1 5
	文化施設	兵庫県立尼崎青少年創造劇場		尼崎市
たんば田園交響ホール		篠山市	1 6	
兵庫県立こどもの館		姫路市	健康福祉部	1 6
兵庫県立丹波年輪の里		氷上郡柏原町	労働部	1 7
兵庫県立淡路香りの公園		津名郡一宮町		1 7
兵庫県立淡路ふれあい公園		三原郡緑町		1 8
兵庫県立東はりま水辺の里公園		加古郡稲美町		1 8
兵庫県フラワーセンター		加西市	農林水産部	1 9
兵庫県淡路ファームパーク		三原郡三原町		1 9
兵庫県立三木山森林公園		三木市		2 0
大鳴門橋記念館		三原郡南淡町	土木部	2 0
播磨大中国古代の村		加古郡播磨町	教育委員会	2 1
兵庫県立歴史博物館		姫路市		2 1
兵庫県立人と自然の博物館		三田市		2 2
昆虫館		佐用郡南光町		2 2

	施設名	所在地	所管部局	
ス ポ ー ツ 施 設	兵庫県立東はりま青少年館	加古川市	生活文化部	2 3
	兵庫県立西はりま青少年館	龍野市		2 3
	兵庫県勤労身体障害者体育館	神戸市西区	健康福祉部	2 4
	兵庫県立健康センター	神戸市東灘区		2 4
	兵庫県立淡路勤労センター	洲本市	労働部	2 5
	兵庫県立丹波総合スポーツセンター	篠山市		2 5
	兵庫県立但馬全天候運動場	養父郡八鹿町		2 6
	兵庫県立海洋体育館	芦屋市	教育委員会	2 6
	兵庫県立円山川公苑	豊岡市		2 7

(注) 都市公園、文化施設、スポーツ施設は施設の主な機能により区分した。

3 監査の着眼点

1 設置目的について

- ・ 設置目的に沿った利用がなされているか

2 契約事務について

- ・ 県と管理団体との契約内容は適切か
- ・ 契約内容に沿った管理がなされているか

3 施設の維持管理について

- ・ 利用しやすい施設となっているか
- ・ 安全な施設となっているか
- ・ 有効活用がなされているか

4 施設の運営について

- ・ 利用状況はどうか
- ・ 利用者へのサービスは適切か

第3 監査の結果

今回の行政監査の対象とした都市公園・文化・スポーツ施設31施設の管理運営状況は、

「第4 監査対象施設の管理運営状況（P12～P27）」のとおりである。

総括的には、各施設は広く県民の利用に供されており、それぞれの設置目的に沿って、おおむね適正に管理運営が行われていることが認められた。

その中で、特に管理運営上評価できる点や、他の施設にとって参考となる点を挙げると次のとおりである。

管理運営上評価できる点等

- 1 平成10年に、季刊演劇雑誌の特集企画において、演劇人から、施設・設備、運営面等で、全国の主要劇場中第1位の評価を受けている。また、同劇場の附属劇団である県立ピッコロ劇団も、平成9年度に第52回文化庁芸術祭賞優秀賞等を受賞している。
(尼崎青少年創造劇場)
- 2 インターネットホームページの内容が、生涯学習等への活用を期待できることを評価され、平成9年に、財団法人視聴覚コンサルタントセンターから、「'97good site賞」を受賞している。
(人と自然の博物館)
- 3 社団法人日本公園緑地協会から、「第8回都市公園コンクール」建設事務次官賞〔管理運営部門〕を受賞している。
(播磨中央公園)
- 4 同協会から「日本の都市公園100選」に選定されている。
(明石公園、甲山森林公園)
- 5 音響、照明等ステージ運営や企画づくりに地域の住民ボランティアが積極的に関わるなど、地域と一体となった運営を行っている。
(たんば田園交響ホール)
- 6 「児童彫刻アイデア国際コンクール」(昭和63年度から5回)、「アジアの子どもアートコンクール」(平成10年度)を開催し、子どもの視点に立った国際交流事業を継続して展開している。
(こどもの館)
- 7 500年以上の伝統を持つ国の重要無形民俗文化財である淡路人形浄瑠璃の県下唯一の常設館としてその保存継承発展に努めている。
(大鳴門橋記念館の淡路人形浄瑠璃館)

8 利用者ニーズに配慮した開館日を設定している。

ア 年末年始を除き無休としている。 (大鳴門橋記念館)

イ 学校の夏季休業期間中等、季節に応じて無休期間を設定している。

(フラワーセンター、淡路ファームパーク、昆虫館、円山川公苑)

しかしながら、施設の管理運営等にあたり留意・改善が望まれる事項も見受けられたので、以下に記述する。

1 施設のあり方について

昭和46年5月に設置された昆虫館は、「平山コレクション」(昆虫研究者である故平山修次郎氏の所有していた昆虫標本)約25,000点を中心とする31,000点余の昆虫標本を収蔵し、昆虫標本や生きた昆虫の飼育・展示を通じて、自然に親しむ場を提供してきており、近年では、年間約13,000人の入館者がある。

しかしながら、当館の管理運営を受託している千種川グリーンライン運営協議会は、構成員(佐用郡4町及び千種町の町長、議長、西播磨教育事務所長等)による協議会が長期にわたり開催されていないなど事実上休眠状態にある。また、当館には、館長(非常勤嘱託員)のほか職員1名(日々雇用職員)が配置されているが、昆虫専門の職員がいないこともあり、常設展示の約10,000点を除く残りの標本は、希望者には公開されているものの、通常は、館内の一室に保管されたままとなっているなど十分には活用されておらず、加えて、展示室等も必ずしも標本の保存に適した環境にあるとは言えない。 (昆虫館)

人と自然の博物館の分館化の方向も検討されているが、施設の所在町等との協議を行うなど、管理運営体制や施設のあり方について抜本的な検討が望まれる。

2 施設の管理運営について

1 施設の維持管理について

ア 福祉のまちづくり条例に沿った施設整備について

高齢者や障害者を含むすべての県民がいきいきと生活できる福祉のまちづくりを強力に推進するため、福祉のまちづくり条例が平成5年10月から施行されており、県立

施設においても、高齢者等が安全かつ快適に利用できるよう同条例の趣旨に沿った整備が図られているところである。

しかしながら、車椅子利用に係る整備基準に着目すると、一部の施設では、福祉のまちづくり条例施行規則別表に定める整備基準を満たしていなかった。

(ア) 施設の出入口の有効幅員が基準（車椅子利用の場合 120cm以上）を満たしていなかった施設
（赤穂海浜公園、東はりま水辺の里公園、三木山森林公園）

(イ) 身体障害者用駐車スペースが確保されていなかった施設

〔甲山森林公園、丹波年輪の里、淡路香りの公園、淡路ふれあい公園、
東はりま水辺の里公園、淡路勤労センター、円山川公苑〕

(ウ) 身体障害者用駐車スペースの幅員が基準（350cm以上）を満たしていなかった施設
（こどもの館、三木山森林公園、丹波総合スポーツセンター、但馬全天候運動場）

(エ) 車椅子で利用できるトイレが設置されていなかった施設

（明石公園陸上競技場男子トイレ、播磨中央公園テニスコートクラブハウス）

(オ) 車椅子で利用できるトイレの出入口の有効幅員が基準（85cm以上）を満たしていなかった施設
（三木山森林公園クラフト館、但馬全天候運動場）

(カ) 車椅子で移動するためのスロープが設置されていなかった施設

（こどもの館工作館）

福祉のまちづくり条例及び同条例施行規則に沿った整備・改善が望まれる。

イ 利用者ニーズに対応した施設整備について

各施設は、それぞれの設置時期における利用者ニーズに応じた設備内容を備え、広く県民の利用に供されている。

しかしながら、一部の施設では、設置時期が比較的古いこともあり、現在の利用者ニーズに応じた設備内容となっていなかった。

(ア) 更衣室に付随するシャワー設備が温水対応となっていなかった施設

（明石公園、西猪名公園、播磨中央公園各公園内のスポーツ施設）

(イ) 更衣用ロッカーが設置されていなかった施設 （明石公園内のスポーツ施設）

利用者がより一層快適に利用できるよう、施設の改修等が望まれる。

ウ いこいのベンチの維持管理について

いこいのベンチは、全県全土公園化構想の一環として、監査対象施設にも設置され、広く利用されてきたが、設置後10年以上を経過していることから、特に木製部分の老朽化が進んでいる。

こうした老朽化に対応し、適宜、補修等の措置が講じられているが、一部の施設では、破損しているベンチが見られるなど、維持管理が必ずしも十分には行われていなかった。

〔甲山森林公園、播磨中央公園、淡路香りの公園、播磨大中国古代の村、東はりま青少年館、淡路勤労センター、丹波総合スポーツセンター〕

補修等、適切な維持管理が行われるよう必要な措置を講ずることが望まれる。

エ 利用者の安全確保について

停電時の非常用照明装置の電源としての役割を果たす蓄電池の劣化が進んでおり、安全確保の面から早期の更新が必要となっているにもかかわらず、更新の措置が講じられていない施設があった。

(尼崎青少年創造劇場)

観客等利用者の避難誘導等、安全確保を図るため、早期の更新が望まれる。

オ 施設の有効活用について

各施設は、それぞれその設置目的や用途に応じて利活用されているが、一部の施設では、厨房等の施設が、利用者の減少等により、開設後間もない時期から、本来の用途に供されなくなっていた。

〔赤穂海浜公園(塩の国体験管理棟更衣室)、西はりま青少年館(厨房)、丹波総合スポーツセンター(厨房、サウナ室)〕

施設を設置する際には、利用者ニーズ等を踏まえた十分な検討が望まれる。

カ 施設の収蔵スペースについて

博物館は、歴史、自然科学等に関する資料を収集し、保管することを目的の一つとしており(博物館法第2条)、これまで、購入、受贈等により様々な資料を収集してきたが、収蔵スペースが不足しているため、県民等からの資料寄贈の申出にほとんど応じられないなど、貴重な資料を収集できない状況となっていた。(歴史博物館)

収蔵スペースの確保に向けた抜本的な対策が望まれる。

2 施設の運営について

ア 有料施設の利用状況について

(ア) 利用者数が減少している施設

各施設では、PRの強化や新たな事業の展開等、有料施設の利用の促進に向け取り組まれているものの、一部の施設では、平成9年度の有料施設の利用者数が平成5年度に比べ10%以上減少しており、さらに平成10年度においても利用者数の減少が続いていた。

(明石公園、丹波年輪の里、フラワーセンター、東はりま青少年館)

施設の管理運営団体とも連携し、利用者数の減少要因を把握のうえ、利用者の確保に向けた効果的な対策が望まれる。

(イ) 利用率が低調な施設

有料施設の多くは、一定のスペースを、時間単位、半日単位等で、利用許可を受けた者に利用させているが、一部の施設では、施設内の特定スペースの利用率が平成9年度において10%未満となっていた。

(播磨中央公園の野外ステージ、丹波年輪の里のアトリエ、会議室及び研修室)

施設の管理運営団体とも連携し、利用率が低い要因を把握のうえ、利用者の確保に向けた効果的な対策が望まれる。

イ 新たなPR方法について

各施設では、パンフレットの配布、新聞広告の掲載、県の広報誌等への登載等、多様な方法により、PRに努めている。

これらのPR方法のうち、インターネットは、極めて広域的かつ迅速に情報を提供することができる長所があり、その利用者数もパソコンの普及と相まって年々増加していることから、新たな広報媒体としてその活用が期待できるところである。

こうした中、多くの施設では、インターネットのホームページに、施設案内、行事のお知らせ等を掲載しているが、一部の施設では、インターネットを活用したPRが

行われていなかった。

〔尼崎青少年創造劇場、淡路ふれあい公園、東はりま水辺の里公園、昆虫館、播磨大
中古代の村、淡路勤労センター、丹波総合スポーツセンター、但馬全天候運動場〕

施設の管理運営団体とも連携のうえ、インターネットを活用したPRへの取組が望まれる。

ウ 使用料の徴収について

施設の管理運営団体は、歳入の私人委託契約に基づき、施設の設置及び管理に関する条例並びに規則に定められている使用料を徴収することとされているが、一部の施設では、管理運営団体が、条例及び規則に定めのないロッカー等の使用料を独自に利用者から徴収していた。

(西はりま青少年館、海洋体育館)

使用料の徴収について、管理運営団体に対する指導が望まれる。

エ 使用料の還付方式について

施設の使用料を納入後、利用者の責めに帰することができない理由等により利用を取り止めた場合、それぞれの施設の設置及び管理に関する条例並びに規則の規定により、当該使用料を還付することとされているが、一部の施設では、当該還付事務が施設管理運営団体に委託されていないため、県の所管事務所を通じて還付される仕組みとなっており、利用者にとって、煩雑かつ時間のかかる手続となっていた。

(明石公園、播磨中央公園、西猪名公園、赤穂海浜公園)

利用者の利便性を図るため、還付事務の委託が望まれる。

オ 回数券の有効期間について

プール、テニスコートなど固定利用者が多く見込まれるスポーツ施設では、利用者のニーズに沿うよう、回数券を発行しており、その有効期間は、多くの施設では無期限あるいは1年間としているが、非常に短い有効期間(3か月間)を設定している施設があった。

(健康センター)

有効期間の見直しについての検討が望まれる。

カ 施設の休業日について

多くの施設では、施設の定休日が祝日法に定める休日に重なる場合、当日は開業し、翌日を休業とする取扱いをしているが、管理規則上、施設の定休日（月曜日）と祝日法に定める休日を調整する規定がなく、常に月曜日を休業日としている施設があった。

（健康センター）

祝日法により、日曜日が祝日にあたる時は翌月曜日が休日とされていることや、成人の日、体育の日が、平成12年から月曜日に固定されることから、利用者ニーズに配慮した休業日の設定についての検討が望まれる。

キ 消防法に基づく訓練の実施について

消防法の規定に基づき消防計画の作成を義務づけられている施設では、消火訓練、通報訓練及び避難訓練を毎年実施する必要があるが、一部の施設では、平成9年度において、これらの訓練の全部又は一部を実施していなかった。

(ア) いずれの訓練も実施していなかった施設

明石公園、フラワーセンター、西はりま青少年館、勤労身体障害者体育館、
丹波総合スポーツセンター、但馬全天候運動場、海洋体育館

(イ) 消火訓練及び避難訓練を実施していなかった施設 （健康センター）

(ウ) 通報訓練を実施していなかった施設 （こどもの館）

(エ) 避難訓練を実施していなかった施設 （播磨中央公園、淡路ファームパーク）

利用者の安全確保のため、訓練の実施について、管理運営団体に対する適切な指導が望まれる。

3 むすび

今回の監査は、都市公園・文化・スポーツ施設といった県民サービスの提供を行う施設を対象としたものであり、各施設はそれぞれの設置目的、機能に応じて地域住民をはじめ広く県民に対し憩いの場や健康増進の場の提供等を通じて、県民の福祉の向上に貢献してきているところである。

少子高齢の成熟化の時代を迎え、県民一人ひとりのライフスタイルの多様化とともに、利用者ニーズはさらに多様化することが予測されるところであり、各施設がそれぞれの特

色を生かした魅力ある施設として、より多くの県民に利用されるためには、類似施設等の設置状況をも視野に入れ、施設設置者である県と管理運営主体とが連携を密にし、管理運営を行う必要がある。

今後とも、憩いの場や健康増進の場等として、多くの県民に利用され、一人ひとりが真の豊かさを実感できる県民生活の実現に、一層貢献されることを望むものである。

第4 監査対象施設の管理運営状況

兵庫県立明石公園

所在地	明石市明石公園1-27 (TEL) 078-912-7600					
設置年月日	大正7年4月15日					
設置目的	緑豊かな自然と歴史を持つ都市における貴重なオープンスペースとして、その環境保全と資源を活用することにより、県民の多様なレクリエーション需要に対応する。					
施設の概要	土地	548,176.00 m ²	建物	延 8,169.66 m ²		
	スポーツ施設(第1・第2野球場、陸上競技場、球技場、自転車競技場、テニスコート、ローンボウルスコート)、芝生広場、子どもの村、球児の森、剛の池、城郭、サービスセンター、緑の相談所、レストハウス					
管理主体	財団法人 兵庫県園芸・公園協会					
休業日	無休(有料施設は、毎週火曜日(祝日除く)及び12月29日～1月3日)					
有料施設の利用状況※ (スポーツ施設等)	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用件数	4,884 件	5,222 件	5,617 件	4,869 件	3,962 件

※ 有料施設の利用状況は、管理主体の自主事業(自転車競技場等)を除いている。

兵庫県立西武庫公園

所在地	尼崎市武庫元町3-14-1 (TEL) 06-6433-0412					
設置年月日	昭和38年11月1日					
設置目的	生活にうるおいとやすらぎを与える良好な都市環境の創造とともに、交通安全教育や啓蒙のための交通公園や、利用者が直接土と親しめる場所を提供する。					
施設の概要	土地	71,763.00 m ²	建物	延 1,080.00 m ²		
	交通公園、分区園(50区画)、芝生広場、こども広場、しょうぶ池、徒歩池、交通視聴覚センター、管理棟					
管理主体	財団法人 兵庫県園芸・公園協会					
休業日	無休					
有料施設の利用状況 (分区園)	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用件数	50 件	50 件	50 件	50 件	50 件

兵庫県立甲山森林公園

所在地	西宮市甲山町43 (TEL) 0798-73-4600					
設置年月日	昭和45年11月10日					
設置目的	阪神間の貴重な甲山周辺の緑地を保全するとともに、「明治百年」及び「兵庫100年」を記念する。					
施設の概要	土地	575,999.87 m ²	建物	延 615.00 m ²		
	シンボルゾーン（記念碑広場、周刻の道）、野外ステージ、自由広場、芝生広場、修景池、県民の森、ハイキングコース、管理棟					
管理主体	財団法人 兵庫県園芸・公園協会					
休業日	無休					
有料施設の 利用状況	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	該	当	な	し	

兵庫県立播磨中央公園

所在地	加東郡滝野町下滝野下ノ山1275-8 (TEL) 0795-48-5289					
設置年月日	昭和53年8月5日					
設置目的	「緑の回廊計画」の一環として計画したもので、播磨内陸における地域生活や文化活動の拠点として、さらに広域的なレクリエーション需要に対応する。					
施設の概要	土地	1,848,000.00 m ²	建物	延 4,285.18 m ²		
	スポーツ施設（野球場、球技場、テニスコート）、サイクルランド、野外ステージ、芝生広場、グリーンアドベンチャー、バラ園・フラワーガーデン					
管理主体	財団法人 兵庫県園芸・公園協会					
休業日	無休（有料施設は、毎週火曜日（祝日場合は翌日）及び12月29日～1月3日）					
有料施設の 利用状況※ （スポーツ施設等）	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	56,791人	56,565人	66,834人	67,888人	70,331人

※ 有料施設の利用状況は、管理主体の自主事業（サイクルランド）を除いている。

兵庫県立西猪名公園

所在地	川西市久代6-30-1 (Tel) 0727-59-0785					
設置年月日	昭和57年4月8日					
設置目的	大阪国際空港周辺の環境整備の一環として、緑豊かなオープンスペースを確保するとともに、スポーツ活動等地域住民のレクリエーション需要に対応する。					
施設の概要	土地	54,089.57 m ²	建物	延 488.76 m ²		
	スポーツ施設(球技場、テニスコート)、芝生広場、中央広場、展望広場、ウォーターランド、管理棟					
管理主体	財団法人 兵庫県園芸・公園協会					
休業日	無休(有料施設は、毎週火曜日(お鳴き場)及び12月29日～1月3日)					
有料施設の利用状況(スポーツ施設等)	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	162,525人	164,157人	154,244人	113,663人	146,517人

兵庫県立北播磨余部村公園

所在地	多可郡中町牧野字入角山817-41 (Tel) 0795-32-1543					
設置年月日	昭和62年6月1日					
設置目的	妙見山麓一帯の自然環境の保全と、都市と農村の交流の場とするもので、滞在型利用のための宿泊施設や遺跡文化財の展示、複合遊具の整備等、県民の多様な利用に対応する。					
施設規模	土地	129,741.00 m ²	建物	延 1,888.70 m ²		
	日本庭園、しょうぶ園、バラ園、冒険広場(妙見スカイローラー、回廊式コンビネーション遊具、レンガの砦、銅鑼練所跡展示館)、管理棟					
管理主体	財団法人 兵庫県園芸・公園協会					
休業日	無休					
有料施設の利用状況	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	該	当	な	し	

兵庫県立赤穂海浜公園

所在地	赤穂市御崎大塚1857-5 (TEL) 07914-5-0800					
設置年月日	昭和62年7月25日					
設置目的	「塩田跡地」という立地特性を生かした塩の体験学習、民間活力を生かしたレジャー型施設、アウトドアライフに対応したオートキャンプ場等、県民の広域レクリエーション需要に対応する。					
施設の概要	土地	689,395.30 m ²	建物	延 4,990.80 m ²		
	テニスコート、青空広場、赤穂砂丘、わんぱく広場、人工湖 ふれあいロード、赤穂わくわくランド、ファミリーパターゴルフ場、海洋科学館、塩田、体験管理棟、オートキャンプ場					
管理主体	財団法人 兵庫県園芸・公園協会					
休業日	12月29日～1月1日（オートキャンプ場は12月29日～1月3日、その他の有料施設は、毎週火曜日（祝日の場合は翌日）及び12月29日～1月3日）					
有料施設の利用状況※ （テニスコート）	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	16,825人	16,199人	17,020人	17,140人	15,503人

※ 有料施設の利用状況は、管理主体の自主事業（赤穂わくわくランド、オートキャンプ場等）及び赤穂市長に対し設置許可している海洋科学館の入場者数を除いている。

兵庫県立尼崎青少年創造劇場

所在地	尼崎市南塚口町3-17-8 (TEL) 06-6426-1940					
設置年月日	昭和53年8月19日					
設置目的	青少年の自由な創造活動を促進し、あわせて県民文化の高揚を図る。					
施設の概要	土地	4,725.50 m ²	建物	延 5,633.71 m ²		
	本館（大ホール（396席）、中ホール、小ホール、楽屋、練習室、展示室、喫茶室等） 別館（稽古場、ミーティングルーム等）					
管理主体	財団法人 兵庫県芸術文化協会					
休業日	毎週月曜日（祝日と重なる場合は翌日）、12月29日～1月3日					
有料施設の利用状況 （大ホール）	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	110,651人	97,907人	113,547人	115,350人	108,693人

たんば田園交響ホール

所在地	篠山市北新町41 (TEL) 0795-52-3600					
設置年月日	昭和63年4月1日					
設置目的	地域住民の芸術文化の高揚を促進し、あわせて福祉の増進を図る。					
施設の概要	土地	5,747.85 m ²	建物	延 3,117.05 m ²		
	多目的ホール(800席)、楽屋					
管理主体	篠山市					
休業日	毎週月曜日(祝日と重なる場合は翌日)、12月29日～1月3日					
有料施設の 利用状況 (多目的ホール)	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	74,674人	63,750人	65,279人	56,392人	69,645人

兵庫県立こどもの館

所在地	姫路市太市中915-49 (TEL) 0792-67-1153					
設置年月日	平成元年7月21日					
設置目的	児童の健全な遊びと演劇、舞踊、工芸等の創造活動を通じ、その健康を増進するとともに、情操を豊かにすることにより、すべての児童の健全な育成を促進する。					
施設の概要	土地	82,647.37 m ²	建物	延 7,390.96 m ²		
	本館 { 研修室、親子遊戯室、作品展示室、企画展示室、円形劇場、多目的ホール、実習室、児童図書室、屋外劇場、展望広場、レストラン等 } 工作館、野外広場、中間広場					
管理主体	兵庫県					
休業日	毎週火曜日(祝日と重なる場合は翌日)、月末、12月28日～1月4日					
有料施設の 利用状況	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	該	当	な	し	

兵庫県立丹波年輪の里

所在地	氷上郡柏原町田路102-3 (TEL) 0795-73-0725					
設置年月日	昭和63年4月1日					
設置目的	木とのふれあいの中で、勤労青少年の文化活動、スポーツ活動及びレクリエーション活動を促進し、あわせて勤労者をはじめ広く県民に憩いの広場を提供する。					
施設の概要	土地	60,705.62 m ²	建物	延 2,194.39 m ²		
	木の館（多目的ホール、会議室、研修室等）、クラフト館、アトリエ4棟、レストラン、わんぱく広場、子供娯楽園、芝生広場、イベント広場、クラフト広場					
管理主体	財団法人 兵庫県勤労福祉協会					
休業日	毎週月曜日（祝日と重なる場合は翌日）、12月29日～1月3日					
有料施設の 利用状況 (クラフト館等)	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	201,841人	164,144人	145,848人	74,439人	78,983人

兵庫県立淡路香りの公園

所在地	津名郡一宮町多賀530-1 (TEL) 0799-85-2330					
設置年月日	平成元年11月1日					
設置目的	草花と木の香りに親しむ中で、勤労者の文化活動及びレクリエーション活動を促進するとともに、県民に憩いの広場を提供する。					
施設の概要	土地	9,979.00m ² (実測2.9ha)	建物	延 124.98 m ²		
	ハーブガーデン、展望広場、香りのプロムナード、香りのステーション、法面花壇、梅園、桜園、コテージ、管理棟					
管理主体	津名郡一宮町					
休業日	無休					
有料施設の 利用状況	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	該	当	な	し	

兵庫県立淡路ふれあい公園

所在地	三原郡緑町広田広田1473-12 (TEL) 0799-45-1735					
設置年月日	平成2年4月1日					
設置目的	自然の中での家族のふれあいを通じて、勤労者の文化活動、スポーツ活動及びレクリエーション活動を促進し、あわせて県民に憩いの広場を提供する。					
施設の概要	土地	119,180.31 m ²	建物	延 329.50 m ²		
	じゃぶじゃぶ池、ふれあいの滝、お花畑、疎林広場（ゲートボール場）芝生広場、丘の広場、スロープ広場、多目的広場、動物舎、管理棟					
管理主体	財団法人 緑町健康福祉協会					
休業日	無休					
有料施設の利用状況	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	該	当	な	し	

兵庫県立東はりま水辺の里公園

所在地	加古郡稲美町岡1840-1 (TEL) 0794-95-4200					
設置年月日	平成7年4月1日					
設置目的	水辺の豊かな自然の中での小動物等とのふれあいを通じて、勤労者の文化活動及びレクリエーション活動を促進し、あわせて県民の憩いの広場を提供する。					
施設の概要	土地	38,554.46 m ²	建物	延 125.00 m ²		
	自然親水ゾーン（水辺の観察池、いなみの丘）、自然レクリエーションゾーン（芝生のごろっば、野草のひろっば）、学習・展示棟、育虫舎					
管理主体	加古郡稲美町					
休業日	毎週月曜日（祝日と重なる場合は翌日）、12月28日～1月4日					
有料施設の利用状況	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	該	当	な	し	

兵庫県フラワーセンター

所在地	加西市豊倉町飯森1282-1 (TEL) 0790-47-1182					
設置年月日	昭和51年4月25日					
設置目的	県民の花に関する知識の普及及び栽培技術の向上を図るとともに、県民に憩いの広場を提供する。					
施設の概要	土地	462,043.23 m ²	建物	延 7,423.38 m ²		
	中央花壇、はなしょうぶ園、ウッドランド、バラ園、うめ園、あじさい園、しゃくなげ園、ボタン園、さくら園、花の広場、いこいの森、亀の倉池、大温室、花の展示ホール、花と緑のレストハウス					
管理主体	財団法人 兵庫県園芸・公園協会					
休業日	毎週水曜日(祝日と重なる場合は翌日)、12月28日～1月4日 ただし、1月2日から1月4日及び4月当初からゴールデンウィークにかけての期間は無休					
有料施設の 利用状況 (入園者数)	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	500,001人	424,526人	377,879人	437,562人	438,345人

兵庫県淡路ファームパーク

所在地	三原郡三原町八木養宜上1396 (TEL) 0799-42-2440					
設置年月日	昭和60年4月21日					
設置目的	県民の花に関する知識の普及及び栽培技術の向上を図るとともに、県民に憩いの広場を提供する。					
施設の概要	土地	86,258.75 m ²	建物	延 5,259.31 m ²		
	テーマ花壇、ロックガーデン、ふれあい広場、芝生広場、大温室、パードケージ、西オーストラリア州友好記念館(コアラ館)、ワラビ舎、本館・レストラン					
管理主体	財団法人 兵庫県園芸・公園協会					
休業日	毎週火曜日(祝日と重なる場合は翌日)、12月28日～1月4日 ただし、正月(1月2、3、4日)、4月及び8月中は無休					
有料施設の 利用状況 (入園者数)	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	494,773人	393,812人	287,572人	365,471人	360,484人

兵庫県立三木山森林公園

所在地	三木市福井字三木山2465-1 (TEL) 0794-83-6100					
設置年月日	平成5年4月1日					
設置目的	多様な森林を育成し、豊かな森の中で勤労者をはじめ広く県民の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図り、もって人と森林とのふれあいを深める。					
施設の概要	土地	876,170.64 m ²	建物	延 4,700.97 m ²		
	森の文化館(講ホール、多目的ホール、レストラン等)、茶室・休憩所、展望休憩舎、森のクラフト館、森の研修館(地獄炭フロティアートセンター)、芝生広場、野外ステージ(森の小劇場)、ウッディ広場、森のバーベキュー広場					
管理主体	社団法人 兵庫県森と緑の公社					
休業日	毎週水曜日(祝日と重なる場合は翌日)、12月28日～1月4日					
有料施設の 利用状況 (森のクラフト館等)	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用件数	120 件	280 件	718 件	1,217 件	1,365 件

大鳴門橋記念館

所在地	三原郡南淡町福良字大川藻丙936-3 (TEL) 0799-52-2888					
設置年月日	昭和60年4月21日					
設置目的	鳴門海峡の自然とうずしおの神秘的なメカニズムを学び、また約500年の伝統を持つ国の重要無形民俗文化財の指定を受けた淡路人形浄瑠璃の保存と継承発展を図る。					
施設の概要	土地	13,406.00 m ²	建物	延 3,109.15 m ²		
	うずしお科学館、淡路人形浄瑠璃館、レストラン、売店、屋上展望室					
管理主体	淡路鳴門岬公園開発事務組合					
休業日	12月26日～1月1日					
有料施設の 利用状況 (うずしお科学館等)	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	338,914 人	263,404 人	164,362 人	216,880 人	179,128 人

播磨大中国古代の村

所在地	加古郡播磨町大中 (TEL) 0794-37-0300					
設置年月日	昭和49年9月28日					
設置目的	広く県民に歴史体験の場を提供し、県民共有の財産である文化財を通し、生きた歴史教育の場とする。					
施設の概要	土地	44,117.51 m ²	建物	延 32.40 m ²		
	広場（復元住居2戸 等）、管理舎					
管理主体	加古郡播磨町					
休業日	毎週月曜日（祝日と重なる場合は翌日）、祝日の翌日、 12月29日～1月3日					
有料施設の 利用状況	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	該	当	な	し	

兵庫県立歴史博物館

所在地	姫路市本町68 (TEL) 0792-88-9011					
設置年月日	昭和57年10月1日					
設置目的	郷土の歴史に関する県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与する。					
施設の概要	土地	6,145.00 m ²	建物	延 7,465.70 m ²		
	常設展示室、特別展示室、企画展示室、ビデオライブラリー、ミュージアムシアター、レファレンスコーナー、トライアルスペース、講堂、体験学習室、喫茶室					
管理主体	兵庫県					
休業日	毎週月曜日（祝日と重なる場合は翌日）、12月28日～1月4日					
有料施設の 利用状況 (入館者数)	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	118,728人	80,967人	37,361人	93,292人	113,749人

兵庫県立人と自然の博物館

所在地	三田市弥生が丘6 (TEL) 0795-59-2001					
設置年月日	平成4年4月1日					
設置目的	自然の摂理、生命の尊厳及び人と自然との調和した環境の創造に関する県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与する。					
施設の概要	土地	33,410.97 m ²	建物	延 18,619.39 m ²		
	本館〔展示室、アースシアター、情報センター、レファレンスルーム〕 〔セミナー室、喫茶コーナー、ホロンピアホール(500席)等〕 エントランスホール、研究・収蔵棟					
管理主体	兵庫県					
休業日	毎週月曜日(祝日と重なる場合は翌日)、12月28日～1月4日					
有料施設の 利用状況 (入館者数 等)	年 度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	博物館利用人数 ホロンピアホール利用人数	105,215人 5,175人	76,003人 12,162人	86,551人 15,198人	89,713人 11,414人	99,715人 11,693人

昆虫館

所在地	佐用郡南光町船越字門前617 (TEL) 0790-77-0103					
設置年月日	昭和46年5月20日					
設置目的	自然界における昆虫の生態と役割を理解し、昆虫に親しみこれを愛し、さらに全ての生物を保護育成しようとする豊かな心を育む。					
施設の概要	土地	942.00 m ²	建物	延 227.02 m ²		
	昆虫館、温室、昆虫ケージ					
管理主体	千種川グリーンライン運営協議会					
休業日	毎週月曜日(祝日と重なる場合は翌日)、12月29日～1月3日 ただし、学校の夏季休業期間中は無休					
有料施設の 利用状況	年 度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	該	当	な	し	

兵庫県立東はりま青少年館

所在地	加古川市平荘町里字西ノ山1 1 3 7 - 1 2 (TEL) 0794-28-2776					
設置年月日	昭和57年4月1日					
設置目的	勤労青少年の文化活動、スポーツ活動及びレクリエーション活動を促進するとともに、勤労者をはじめ広く県民の福祉の増進を図る。					
施設の概要	土地	12,982.78 m ²	建物	延 3,818.52m ²		
	研修及び屋内プール棟 (プール(25m×7)、ホール、喫茶食堂、和室2室、会議室4室 等) 県民の森					
管理主体	財団法人 兵庫県青少年本部					
休業日	毎週月曜日(祝日と重なる場合は翌日)、12月29日～1月3日					
有料施設の 利用状況 (プール等)	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	116,532人	103,529人	97,692人	89,853人	101,375人

兵庫県立西はりま青少年館

所在地	龍野市龍野町富永字田井屋畑 (TEL) 0791-62-2626					
設置年月日	昭和58年4月1日					
設置目的	勤労青少年の文化活動、スポーツ活動及びレクリエーション活動を促進するとともに、勤労者をはじめ広く県民の福祉の増進を図る。					
施設の概要	土地	17,933.30 m ²	建物	延 3,786.41 m ²		
	体育館(ラケットボールコート1面を含む。)、小ホール棟、管理研修棟(会議室3室 等)、食堂・機械室棟、屋外ラケットボールコート2面、県民の森					
管理主体	財団法人 童謡の里龍野文化振興財団					
休業日	毎週月曜日(祝日と重なる場合は翌日)、12月29日～1月3日					
有料施設の 利用状況 (体育館等)	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	107,390人	116,268人	107,952人	84,107人	100,310人

兵庫県勤労身体障害者体育館

所在地	神戸市西区曙町1070 (TEL) 078-927-2727					
設置年月日	昭和50年5月1日					
設置目的	勤労者である身体障害者の福祉の増進を図る。					
施設の概要	土地	2,860.00 m ²	建物	延 1,709.64 m ²		
	体育館(競技場、体育室、更衣室等)、アーチェリー場(30m×6)					
管理主体	社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団					
休業日	毎週火曜日(祝日と重なる場合は翌日)、12月28日～1月4日					
有料施設の 利用状況	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	該	当	な	し	

兵庫県立健康センター

所在地	神戸市東灘区田中町5-3-20 (TEL) 078-441-2234					
設置年月日	昭和57年6月1日					
設置目的	県民の健康の増進を図る。					
施設の概要	土地	3,050.95 m ²	建物	延 7,697.59 m ²		
	本館 { プール(25m×8)、体育ホール、トレーニングルーム、ランニングデッキ、健康度測定室、サウナルーム、研修室、会議室、栄養指導室等 }					
管理主体	財団法人 兵庫県健康財団					
休業日	毎週月曜日、12月29日～1月3日					
有料施設の 利用状況 (プール等)	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	191,468人	151,737人	90,261人	142,005人	151,508人

兵庫県立淡路勤労センター

所在地	洲本市宇原1788-1 (Tel) 0799-24-4450					
設置年月日	昭和53年10月1日					
設置目的	勤労青少年の文化活動、スポーツ活動及びレクリエーション活動を促進するとともに、勤労者の福祉の増進を図る。					
施設の概要	土地	9,979.13 m ²	建物	延 4,850.07 m ²		
	本館（ホール(299席)、体育室、会議室2室、視聴覚室、和室2室） （特別会議室、工芸室、食堂等） プール棟(25m×6)、ホール楽屋、陶芸室					
管理主体	財団法人 兵庫県勤労福祉協会					
休業日	毎週月曜日（祝日と重なる場合は翌日）、12月29日～1月3日					
有料施設の 利用状況 （ホール等）	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	145,552人	106,668人	141,164人	128,626人	144,449人

兵庫県立丹波総合スポーツセンター

所在地	篠山市郡家字練兵ノ坪451-4 (Tel) 0795-52-3111					
設置年月日	昭和55年4月1日					
設置目的	スポーツを通じて勤労青少年の健康の増進を図るとともに、その文化活動、スポーツ活動及びレクリエーション活動を促進する。					
施設の概要	土地	46,263.40 m ²	建物	延 3,598.88 m ²		
	体育館 （大体育室、小体育室（剣道場、柔道場）、トレーニング室等） 多目的グラウンド、テニスコート					
管理主体	財団法人 兵庫県勤労福祉協会					
休業日	毎月第3火曜日（祝日と重なる場合は、翌日）、12月29日～1月3日					
有料施設の 利用状況※ （体育館等）	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	290,124人	293,734人	299,754人	306,920人	222,949人

※ 平成9年度から、利用人数のカウント方法を変更した。

兵庫県立但馬全天候運動場

所在地	養父郡八鹿町国木697-1 (TEL) 0796-63-2021					
設置年月日	平成6年5月1日					
設置目的	天候に影響されない野外的な空間において、多様な交流を通じて、勤労者の文化活動、スポーツ活動及びレクリエーション活動を促進し、あわせて県民に憩いの広場を提供する。					
施設の概要	土地	28,361.09 m ²	建物	延 3,114.28 m ²		
	いきいきドーム（アリーナ、スタンド、ステージ、倉庫 等） 芝生広場					
管理主体	養父郡八鹿町					
休業日	12月29日～1月3日 (いきいきドームは、毎月第2火曜日及び12月29日～1月3日)					
有料施設の 利用状況 (アリーナ)	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	—	28,014人	46,240人	43,074人	41,818人

兵庫県立海洋体育館

所在地	芦屋市浜風町30-2 (TEL) 0797-32-2255					
設置年月日	昭和59年4月1日					
設置目的	海洋スポーツの振興を通じ、青少年の健全育成に寄与する。					
施設の概要	土地	12,839.09 m ²	建物	延 1,359.40 m ²		
	管理棟（研修室、和室会議室 等）、第1艇庫、第2艇庫、貸出用ヨット40、貸出用カヌー35、貸出用ボート14、救助艇5、陸置場、ボートリフター、浮桟橋					
管理主体	財団法人 兵庫県体育協会					
休業日	毎週月曜日（祝日と重なる場合は翌日）、12月28日～1月4日					
有料施設の 利用状況 (カヌー等)	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	23,792人	26,115人	13,104人	15,565人	13,133人

兵庫県立円山川公苑

所在地	豊岡市小島1163 (TEL) 0796-28-3085					
設置年月日	昭和62年11月1日					
設置目的	勤労青少年の文化活動、スポーツ活動及びレクリエーション活動を促進するとともに、勤労者をはじめ広く県民の福祉の増進を図る。					
施設の概要	土地	96,717.27 m ²	建物	延 2,111.56 m ²		
	本館(会議室、美術展示室、レストラン等)、艇庫、第2艇庫、プール(50m×8)・スケートリンク、センター広場、県民の森、貸出用カヤック等145、救助艇2					
管理主体	財団法人 兵庫県体育協会					
休業日	毎週月曜日(祝日と重なる場合は翌日)、12月30日～1月1日 ただし、学校の夏季及び冬季休業期間中(12月30日～1月1日を除く)は無休					
有料施設の利用状況 (カブツ着席)	年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
	利用人数	82,919人	97,034人	92,281人	85,075人	77,415人